

## 水道料金の支払い方法（旧熊野市地域）

水道料金の支払いは、「口座振替」もしくは「納入通知書」のいずれかの方法になります。払い忘れがなく、お支払いに向いていただく手間も省ける口座振替をぜひご利用ください。

### ◆口座振替での支払い

お客様の預貯金口座から自動的に料金を引き落とします。お申し込みは、必要事項を記入した「口座振替依頼書」を取扱金融機関もしくは水道課窓口にご提出ください。「口座振替依頼書」は市内の金融機関、水道課、各出張所に備えています。

《口座振替取扱金融機関》

- ・第三銀行          ・百五銀行          ・紀北信用金庫          ・新宮信用金庫
- ・三重南紀農業協同組合          ・東海労働金庫          ・三重県信用漁業協同組合
- ・ゆうちょ銀行

■引落日：11日（土日・祝日のときは翌営業日）

### ◆納入通知書での支払い

水道課からお送りする納入通知書で直接、取扱金融機関、コンビニエンスストアなどでお支払いください。通知書に表示してある納期限までに必ずお支払いください。

《お支払い窓口》

○金融機関

- ・第三銀行          ・百五銀行          ・紀北信用金庫          ・新宮信用金庫
- ・三重南紀農業協同組合          ・東海労働金庫
- ・三重県、愛知県、岐阜県、静岡県内の ゆうちょ銀行・郵便局

○コンビニエンスストア

- ・MMK 設置店    ・くらしハウス    ・コミュニティストア    ・サークルK    ・サンクス
- ・スパーク北海道    ・スリーエイト    ・スリーエフ    ・生活彩家    ・セイコーマート
- ・セーブオン    ・セブンイレブン    ・タイエー    ・ハセガワストア    ・ファミリーマート
- ・ポプラ    ・ミニストップ    ・ヤマザキデイリーストア
- ・ヤマザキスペシャルパートナーショップ    ・ローソン

○市役所水道課業務係、各出張所

熊野市水道課業務係

〒519-4392 三重県熊野市井戸町 796 番地

電話：0597-89-4111（内線 213、217）